

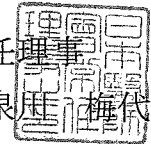
(地Ⅲ98)

平成29年8月9日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

温泉



「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」、「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、標記の件について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、地方自治体へ通知がなされ、本会にも周知方依頼がありました。

本件は、平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案作成のための調査研究」及び「産前産後支援のあり方に関する調査研究」においてとりまとめられたものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方、ご協力賜りたくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、各ガイドラインについては、厚生労働省ホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

○「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdf>

○「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/sanzensangogaidorain.pdf>



事 務 連 絡

平成 29 年 8 月 1 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」、「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」について

平素より、母子保健施策の推進に格段の御配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、平成 28 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案作成のための調査研究」及び「産前産後支援のあり方に関する調査研究」において各ガイドラインの試案の取りまとめを行い、その後に実施されたパブリックコメントに寄せられたご意見を参考に修正、取りまとめた各ガイドラインを地方自治体に通知しましたのでお知らせします。

なお、各ガイドラインについては、厚生労働省ホームページに掲載していますのでご参照ください。

併せて、貴会員に対し広くご周知いただきますようお願い申し上げます。

○「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdf>

○「産前・産後サポート事業ガイドライン」及び「産後ケア事業ガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/sanzensangogaidorain.pdf>